入札参加申出書(一般競争)

公告年月日	令和5年12月27日							
業務委託名 (賃貸借名)	メンテナンスリース車両賃貸借契約							
添付書類								

上記のとおり一般競争入札に参加したく、申請をいたします。

なお、社会福祉法人浜松市社会福祉協議会が一般競争入札に参加する者に必要な資格に 関する事項に相違していないことを誓います。

令和 年 月 日

(あて先) 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会会 長 寺 田 賢 次

住所又は所在地 申請者 商号又は名称 代表者氏名

業務委託等入札参加資格確認結果通知書(一般競争)

令和 年 月 日

(商号又は名称)

(代表者職氏名)

社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 会長 寺田賢次

先に申請のあった本会発注の業務委託等に係る一般競争入札の参加資格について、下記の とおり確認したので通知します。

記

公告年月日	令和	令和5年12月27日									
業務委託名 (賃貸借名)	メン	メンテナンスリース車両賃貸借契約									
参加資格の有無	有無	無の理由									

なお、参加資格が「無」と通知された方は、本会に対し参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、令和6年1月12日(金)までに社会福祉法人浜松市社会福祉 協議会地域支援課へその旨を記載した文書を提出してください。

委 任 状

下記につき、 委任いたします。

⑩ を代理人と定め、入札に関する一切の権限を

記

委託業務名 メンテナンスリース車両賃貸借契約 (賃貸借名)

令和 年 月 日

社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 会 長 寺 田 賢 次

住所又は 所 在 地

氏名又は名 称

EI

令和 年 月 日

社会福祉法人浜松市社会福祉協議会

会長寺田賢次

住所又は所在地

入札者

氏名又は名称

EIJ

入 札 書

次のとおり委託契約(賃貸借名)をしたいので、入札いたします。

記

委託業務名	4	メンテナンスリース車両賃貸借契約											
(賃貸借名)		クン /											
入 札 金 額													ш
(又は見積)													Ħ

項目	規格又は内容	単 価	数量	金額
①	_	円	3台	円
2	_	円	4 台	円
3	_	円	1台	円
4	_	円	6台	円
(5)	_	円	1台	円
6	_	円	2 台	円
備				
考				

※入札金額については、消費税及び地方消費税の額を含まない金額を記入してください。 (契約は、消費税及び地方消費税の額を含んだ金額で契約いたします。)

(あて先) 浜松市社会福祉協議会

						 質	疑	応	答	書					
件		名	メン	゚゚゚テナン	ノスリ、	ース車両	賃貸借	計契約							
業	者	名													
提	出	日			年	月	日		□	答	日		年	月	目
項		目		質	疑	事	項				口	答	事	項	
								_					_		

(見積合せ・指名競争・一般競争入札用)

・質問提出期限を厳守すること。

入 札 辞 退 届

- 1 委託業務名 メンテナンスリース車両賃貸借契約 (賃貸借名)
- 2 理 由

令和 年 月 日

社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 会 長 寺 田 賢 次

住所又は所在地 商号又は名称 代表者氏名

 \bigcirc

様式第1号

入札参加申出書(一般競争)

公告年月日	令和5年12月27日		
業務委託名 (賃貸借名)	メンラ	 面賃貸借契約	
添付書類	御社とのメンテナンス	リース車両賃貸借	持契約(写)

上記のとおり一般競争入札に参加したく、申請をいたします。

なお、社会福祉法人浜松市社会福祉協議会が一般競争入札に参加する者に必要な資格に 関する事項に相違していないことを誓います。

令和 年 月 日

(あて先) 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会会 長 寺 田 賢 次

住所又は所在地 浜松市〇〇区〇〇町〇〇番地

申請者 商号又は名称 株式会社〇〇〇〇

代表者氏名 支店長 〇〇 〇〇

様式第3号

委 任 状

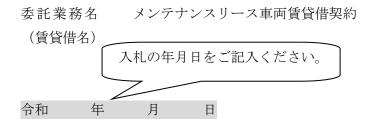
当日、入札書を持参し入札に参加される方のお名前をご記入ください。

下記につき、
委任いたします。



を代理人と定め、入札に関する一切の権限を

記



社会福祉法人浜松市社会福祉協議会

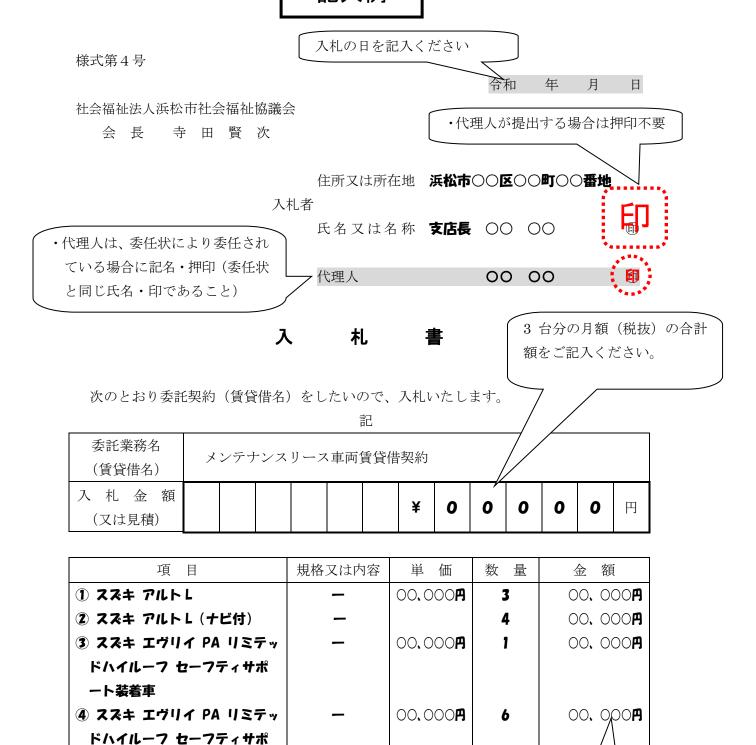
会長寺田賢次

住所又は **浜松市○○区○○町○○番地** 所 在 地

 氏名又は
 株式会社〇〇〇〇

 名
 称
 支店長
 〇〇
 〇〇





※入札金額については、消費税及び地方消費税の額を含まない金額を記入してください。 (契約は、消費税及び地方消費税の額を含んだ金額で契約いたします。)

※仕様書と違う車両を提案した場合に車種等を記入

00,000**A**

00.000**A**

1

2

OA

入ください。

各車両の月額(税抜)をご記

ート装着車(ナビ付)

⑥ ニッサン セレナ X

⑤ スズキ キャリイKX (ナビ付)

様式第5号

				質	疑	応	答	書							
件 名	メン	ノテナン	⁄ スリー	ス車両	賃貸借	契約									
業者名	株式	株式会社〇〇〇〇													
提出日			年	月	日		旦	答	日		年	月	П		
項目		質	疑	事	項				口	答	事	項			
	<i>y</i>														
		出、又に ください		トる								·			
			• 0												

(あて先) 浜松市社会福祉協議会

(見積合せ・指名競争・一般競争入札用)

・質問提出期限を厳守すること。

様式第6号

辞退届

委託業務名 メンテナンスリース車両賃貸借契約 (賃貸借名)

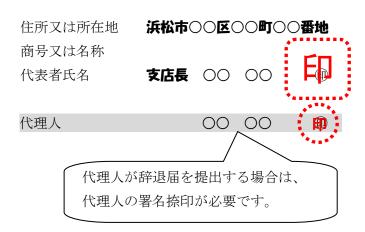
辞退の理由をご記入ください。

上記について、一般競争入札に参加しましたが、します。

令和 年 月 日

社会福祉法人浜松市社会福祉協議会

会長寺田賢次



社会福祉法人浜松市社会福祉協議会業務委託等の入札執行について(入札心得)

(目的)

第1条 浜松市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)が発注する業務委託(建設工事関連業務委託を除く。)及び賃貸借(以下「業務委託等」という。)の一般競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする者は、浜松市社会福祉協議会契約事務処理細則その他関係規程等に定めるもののほか、契約書案、設計書、仕様書、業務説明書等(以下「仕様書等」という。)等の必要な条件を承諾のうえ、この入札心得の定めるところにより、競争入札に参加するものとする。

(競争入札への参加)

- 第2条 競争入札に参加しようとする者は、競争入札の公告(以下「公告」という。)の指 定期日までに、必要書類を添えて業務委託等入札参加資格確認申請書(一般用)(別紙様 式)を提出し、参加資格の確認を受けるものとする。ただし、会長がその必要がないと 認めたときは、この限りでない。
- 2 競争入札に参加できる者は、公告に示した参加資格条件を満たし、会長から参加資格があると認められた者(以下「入札参加者」という。)とする。

(入札等)

- 第3条 入札参加者は、市社協指定の入札書を作成、封かんのうえ、表面に「業務委託等 入札書在中」と明記し、裏面に入札者の住所又は所在地及び氏名又は名称を記載し、公 告に示した指定日時に指定場所にて、入札書を入札執行者に提出すること。
- 2 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させなければならない。
- 3 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- 4 入札参加者は、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16 号。以下「令」という。)第167 条の4 の規定に該当する者を入札代理人とすることはできない。
- 5 入札参加者(代理人を含む。)は、入札書に使用する印鑑を持参すること。

(入札の辞退)

- 第4条 入札参加者は、入札執行の完了に至るまでは、次の方法により入札を辞退することができる。
 - (1) 入札執行前にあっては、入札辞退届を持参又は郵送(入札日の前日までに到達するものに限る。) により提出する。
 - (2) 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札執行者に

提出する。

(3) 入札を辞退した者は、これを理由として不利益な取扱いを受けるものではない。

(公正な入札の確保)

第5条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律 第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

(入札の取りやめ等)

第6条 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執 行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は 入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(入札の無効)

- 第7条 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。
 - (1) 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 - (2) 業務委託等入札参加資格確認申請書(一般用)に虚偽の記載をした者のした入札
 - (3) 一般競争入札参加資格があると確認され、その後入札執行時点において参加資格を失った者のした入札
 - (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
 - (5) 記名押印を欠く入札
 - (6) 金額を訂正した入札
 - (7) 入札事項若しくは価格を表示しない又は不明確な入札
 - (8) 明らかに連合によると認められる入札
 - (9) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者のした 入札
 - (10) 入札に際して不正の行為があったと認められる入札
 - (11) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる場合の人的関係のある複数の者がした入札

ア人的関係

- (7) 一方の会社の役員(持分会社の業務を執行する社員、株式会社(特例有限会社を含む。)の取締役、委員会設置会社の執行役、法人格のある各種組合の理事をいい、監査役、監事及び事務局長は含まない。以下同じ。)又は代表権を有する者が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合を除く。)
- (イ) 一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

イ その他の関係

上記アと同視しうる人的関係があると認められる場合

- (12) 仕様書等に示した条件等、競争入札に関する条件に違反した入札
- 2 前項の規定による入札の無効に対しては、異議の申立てができない。

(入札金額)

第8条 入札金額は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税 及び地方消費税の額を含まない金額を記入すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記入された当該金額の100分の10に相当する額を、当該金額に加算した金額をもって落札価格とする。(一部車両を除く。)

(落札者の決定)

第9条 最低制限価格を設定する入札においては、最低制限価格を下回る価格で入札を行った者は失格とする。ただし、落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にクジを引かせて落札者を定める。この場合、クジを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係ない職員にクジを引かせる。

(再度の入札)

- 第10条 開札の結果、落札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。 ただし、予定価格を入札執行前に公表したときは再度の入札は行わない。
- 2 前項の規定による再度の入札には、第1回目の入札において、次の各号の一に該当した 者は参加できない。
 - (1) 入札に参加しなかった者又は入札を辞退した者
 - (2) 第7条第1項の規定による無効の入札を行った者及び第9条の規定により失格となった者
- 3 再度の入札の結果、落札者がない場合で随意契約に切り替えることが可能であるときは、 最低の価格の入札を行った者から、2 回を限度として見積書を徴取する。

(落札の取消)

- 第11条 次の各号の一に該当するときは、落札を取り消す。
 - (1) 落札者が指定の期限内に契約を締結しないとき。
 - (2) 入札者又は落札者が不正の入札をしたと認めたとき。
 - (3) 落札者が入札資格に欠け又は欠けたことを発見したとき。
 - (4) 落札者が自己の責に帰すべき理由によって既に締結した他の契約を解除されたとき。
 - (5) 落札の決定後特別の理由によって契約の締結ができないとき。

(契約の保証)

第12条 契約保証金は、指名通知に特に記載してある場合を除き、全額免除とする。

(同一業務委託等入札参加者間の下請負禁止)。

第13条 受託者は、会長が特別の必要があると認めた場合を除き、同一業務委託等に係る入札の参加者を当該業務委託等の下請負人にしてはならない。

(異議の申立て)

第14条 入札者は、入札後、関係法令、規則及びこの心得並びに仕様書、業務説明書等 を理由として、異議を申立てることはできない。